

## 令和6年度第2回茅ヶ崎市子ども政策審議会

議題	1 茅ヶ崎市子ども計画（素案）について 2 その他
日時	令和6年10月1日（火）午前10時00分から午前12時00分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール
出席者氏名	小泉会長、小湊副会長、黒沢委員、竹内委員、山田委員、加藤委員、松下委員、丸山委員、井上委員、金井委員  (欠席委員) 渡邊委員、山口委員、鬼塚委員、金澤委員、杉山委員、渡辺委員  (事務局) 子ども育成部 坂田部長 子ども政策課 樋口課長、木村主幹、伊藤主査、能見主査、金指主事、石山会計年度任用職員 子ども育成相談課 鈴木課長 保育課 西山課長
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 茅ヶ崎市子ども政策審議会 委員一覧</li> <li>・ (資料1) 茅ヶ崎市子ども計画（素案）</li> <li>・ (資料2) (別綴) 茅ヶ崎市子ども計画関連事業</li> <li>・ (資料3) 計画策定までのスケジュール</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	2人（WEBによる傍聴1人）

### ○樋口子ども政策課長

皆様おはようございます。本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は子ども政策課長の樋口でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、非公開とする合理的な理由があるときを除き、会議を公開することとなっております。また、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱においても、附属機関の会議の公開は、非公開とされた場合を除き、傍聴することができるとしています。

それでは会議に入りたいと思います。なお、本日、保育園園長会連絡協議会の渡辺委員、山口委員、金沢委員、鬼塚委員、杉山委員、茅ヶ崎警察署の渡辺委員から所用により欠席との御連絡がありましたが、茅ヶ崎市子ども政

策審議会条例第五条第2項の規定によりまして、現時点で委員の過半数の出席がありますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。なお、本会議は公開を基本としており、傍聴を希望される方がいる場合、本会議場に入室いただくか、ZOOMによる視聴が可能となります。現時点で傍聴の方は2名います。それでは議題に移りますので、進行を小泉会長にお願いしたいと思います。小泉会長よろしくお願いいたします。

#### ○小泉会長

皆様おはようございます。それでは次第に基づき始めてまいります。議題1 茅ヶ崎市こども計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

議題1 「茅ヶ崎市こども計画（素案）」について御説明します。

資料1 「茅ヶ崎市こども計画（素案）」を御覧ください。こちらは前回会議で承認された骨子の体系を基に、皆様からいただいた御意見等を反映し作成したものです。全体のページ数が多いので目次を使って御説明させていただきます。

まず、第1章から御説明します。

第1章ではこの本計画が目指す姿、基本方針、基本目標を記載しています。次のページ以降に計画策定の背景として、国や本市の動向、計画の目的や概要、計画の期間等を記載しています。

次に、第2章について御説明します。

第2章では茅ヶ崎市の現状と課題を記載しています。前半の部分は本市の現状を記載しています。中項目の1は、人口等の統計データ。2は、昨年度実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果から抽出した本市の現状。3は、昨年度に開始した、こどもの声を聞く取り組みで聞き取った意見を踏まえた本市の現状。4は、「子ども・子育て支援事業計画」の振り返り。5は、1から4までの現状を踏まえた課題を記載しています。課題は計画の体系と連動するかたちで4つの区分に分けています。

次に、第3章では計画の体系及び指標として、中項目1は、本計画で目指す本市の姿。2は、全ての施策に共通する基本的な考え方。3は、施策を展開するための計画の体系を記載しています。4は計画の目指す姿を実現するための指標として24項目の指標を設定しています。この指標については計画の体系の各施策の方向性にそれぞれ対応し、各施策の方向性の進捗を図れるよう設定しています。

次に、第4章について御説明します。第4章では、施策の展開として計画の体系で示した各施策の方向性ごとにページを分け、各施策を記載しています。第4章に掲載の施策の展開については、本日の会議資料、資料2の関連

資料と連動しており、計画書本体では、資料2の1ページ目の3の体系図に記載されている施策の方向性、分類、主な取り組み対象を1ページごとに記載しています。

なお、計画書本体は、基本的に5年間は内容が変わることはないですが、計画に基づき実施する各事業は、毎年、新規事業の開始や既存事業の変更等が発生するため、別冊にして都度更新できるようにします。

次に、第5章について御説明します。第5章では、「子ども・子育て支援法」に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」に該当する部分です。教育保育及び地域こども子育て支援事業の量の見込みや確保方策を記載しています。今後5年間の保育所等の需要と供給の推計値を国の指針に基づき算出しています。本日の会議資料では一部数値が記載できていない箇所がありますが、算出作業を進めていますので、次回審議会までにお示しします。

次に、第6章について御説明します。第6章では、計画の点検と評価と推進体制ということで、庁内の課長級職員で構成している庁内会議や、本日開催している本審議会等で計画の進捗管理を行っていくこと、必要に応じて本計画の見直しを行うことなど、PDCAサイクルをまわしながら計画を推進していくことを記載しています。また、市民、企業、関係機関と連携しながら、施策を推進していくことも記載しています。

最後に、資料編について御説明します。資料編では、本審議会での審議経過や計画策定にあたり実施したこどもの意見を聞く取り組みの概要、また近年の国の動向を記載しております。残りは用語集や、こどもの貧困に関する国の指標等を掲載しております。

続いて、資料3を御覧ください。資料3は今後のスケジュールです。前回の審議会でも御説明している内容にはなりますが、答申までに本日を含めてあと2回審議会を開催する予定です。

本日、計画の素案に対していただきました御意見を踏まえ、次回の審議会では、素案を確定させ、市長に答申を行う流れで進める予定です。

その後、年明け1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、最終的にはパブリックコメントでいただいた意見も踏まえ、最終的な計画書として3月末に策定する予定です。

事務局からの説明は以上です。

#### ○小泉会長

ありがとうございました。

市長への答申までに、本日を入れて2回の会議になります。従って、本日の議論は非常に重要であると思っております。また、次回までに素案が確定するというので、できるだけ具体的な御意見が出せると良いなと思っております。

膨大な資料ですが皆さんの自由闊達な御意見を伺いたいと思います。

第1章から第3章までは概ね今までの会議の中で議論を重ね、理解しているところだと思いますが、これらの施策の展開の前段階のところでは何か確認しておきたいこと、あるいは御意見はございますか。

○一同

異議なし

○小泉会長

特に意見はないようですので、第4章から議論を進めていきたいと思いますが良いでしょうか。

○一同

異議なし

○小泉会長

それでは委員の皆様の同意を得ましたので、第4章「施策の展開」から詳細を見ていきたいと思います。

皆様、資料の第4章を御覧ください。

基本目標の1から4までを分けて書かれています。文章を見ていただいても構いませんし、不足している言葉、必要な言葉、追加をするようなことがあれば、御意見をいただきたいと思います。79ページの【基本目標1】地域社会に「こどもまんなか社会」の意識が浸透したまちの実現（1）こども・若者も社会の一員として、意見表明や社会に参画できる機会の確保と書かれているところです。「こどもまんなか社会」の意識を醸成するための目標が書かれています。特に問題ございませんか。

○一同

異議なし

○小泉会長

次に、80ページの【基本目標1】（2）社会全体の構造や意識を変えていく気運の醸成について、下に書いてある文章の内容についても何か気になるところがありましたら、どうぞ御指摘をお願いします。

基本目標の1から4までを個別に確認していくと時間が掛かると思いますので、速やかに進めていきたいと思いますが、お気づきのことや質問等がありましたら、その都度、挙手をして御発言ください。よろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。

【基本目標2】 こどもたち自身が自らの権利を自覚して健やかに成長できるまちの実現（1） こども若者の意見形成への支援や、ユニセフが出している「こどもの権利条約第1条から40条」も掲載されています。新たに「こども家庭庁」ができて、「こども基本法」が策定され、こども・若者の意見を表明する環境づくりが、非常に注目されているところで、市としてもここを重視していきたいところです。

また、資料2が一覧表になっており見やすいと思うので、資料2とも対比しながら必要な文言について御意見等をお願いします。

私自身は司会なのであまり意見を言うてしまうと進行に影響してしまうと思いましたが、一点、気になっている言葉があります。質の充実と書いてある部分ですが、保育所、あるいは児童、特に放課後のこどもの健全育成に関しての学童保育は、今まさに待機児童の真っ只中です。ここは質だけではなく、量の確保という言葉が重要なのではないかと、この資料を見て思いましたが、皆様いかがでしょうか。

#### ○小湊副会長

児童クラブの話がありましたが、私は幼稚園で働いており、在園しているこどもの兄弟の児童クラブの利用については、よく課題になります。基本的に学校がある期間は、児童クラブに通わせている人にとっては問題ないのですが、長期休暇中だけ児童クラブが必要という方々から相談を受けることがあります。そういった意味で、量の問題の部分と先ほどの働きやすい環境について、親の働きやすさ、こどもが過ごせる場があるということは大きな課題として感じております。

#### ○小泉会長

貴重な御意見ありがとうございます。確かに我々は児童クラブの需要という、月曜日から金曜日までの学校の就業期間をイメージしがちですが、夏休みなどの長期休暇中の需要が非常にあるという御意見でした。何か、市民委員の方から御意見はございますか。

#### ○黒沢委員

私も量はとても大切だと感じています。現在の市内の状況としては、大体小学2年生くらいまでは児童クラブに入れていても、小学3年生以降は出されてしまうという状況が起きています。もう少し児童クラブに行っていてほしいという親の気持ちと、こどもが大きくなるとこども自身が「もう児童クラブに行かない」や「もう友達と遊ぶから」と言って辞めていってしまう人もいますが、仕事をしている保護者からすると「せめて5年生くらいまで通

ってほしい」と思うこともあります。ただ、どうしても低学年が優先になってしまうので、それ以降のこどもが行くところがなくなってしまいます。民間では19時くらいまで開所しているところや、英語などの学習をセットで実施している児童クラブがありますが、費用が高いため預けられない家庭もたくさんあります。6年生まで必要かといえばそこまで需要はないかもしれませんが、ある程度の年数まで安心して預けられる場所があったら、市民はすごく助かると思います。

#### ○小泉会長

黒沢委員の発言に関する事で、資料1の30ページのデータ見をいただくと、児童クラブの利用者は小学校1年生から3年生までが多く、高学年になると減少しています。しかし、実際の保護者の希望はそうでもないのではないかと、という御意見だと思います。また、気になる言葉があったのですが、保護者としては「低学年で出なければいけない」という感覚でいるのでしょうか。

#### ○黒沢委員

そうですね。大体小学2年生くらいまでは審査を通過できますが、やはり下の学年が入ってきてしまうので、私の場合も3年生では審査に落ちてしまい、預けることができませんでした。そうすると自分で鍵を持ってもらい、1人でどうにかしてもらおうという状況でした。市民全員が思っているかわかりませんが、少なくとも私の周りと同じ認識だと思います。

#### ○小泉会長

市に質問します。児童クラブは低学年の利用が多いと思いますが、今、国の施策で働いてない母親や保護者であっても、全てのこどもが放課後にアフタースクールへ通える環境づくりを進めているような提言がされています。茅ヶ崎市の放課後のこどもたちの居場所の現状について少しお知らせいただけますか。

#### ○事務局

本日は事務局に教育委員会の職員が不在なので、放課後の居場所について詳しいお答えはできませんが、例えば、先ほど小湊副会長がおっしゃった、夏休み期間や長期休暇中のこどもの居場所や、児童クラブの待機児童対策については、この計画では、【基本目標1】の地域でこどもをする育てる意識の醸成、仕事と子育てを両立できる環境づくりの部分で、児童クラブも含めた待機児童対策の解消を図るということに記載しています。ひとつの事例とし

ては、地域でこどもを育てる意識の醸成について、丸山委員が地域で実施している海岸地区のサマースペースのように、長期休暇中のこどもを預かる取り組みを、地域と連携しながら推進していくことを計画に位置付けています。今後も新たな取り組みを行う場合や既存の取り組みを拡充したいときに、この計画が根拠となり積極的に推進できるよう、計画に位置付けています。

また、少し話が飛びますが、第5章の「教育・保育及び地域こども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の部分が、今後5年間の保育所等の需要と供給の推計値です。どのくらいの人が申し込みをして、その受け皿となる保育所等の定員がどのくらい確保できていて、最終的にどのくらいの過不足が発生するかという計画値です。そのあと113ページ、第5章「4地域こども・子育て事業」に、児童クラブの量の見込みと確保方策について、今後5年間の推計値を記載しています。また、お話にあったような高学年で入りづらいとていう問題については、推計値を1年生から6年生までの全体でみると不足はない数値となりますが、学年ごとの事情もあると思いますので、そのあたりは担当課も認識していますが、引き続き調整をしていきたいと思えます。以上です。

#### ○小泉会長

御丁寧にありがとうございました。

事務局から丸山委員のお名前が出ていましたが、丸山委員から何か補足することはありますか。

#### ○丸山委員

私からみると計画書自体は、非常に丁寧にヒアリングやアンケート調査を行っており、良いものであると思えます。

児童クラブの問題でいえば、現在、茅ヶ崎市は非常に住みやすい街ということで、特に小学生の子育てをしている40代を中心とした世帯の移住者が増えております。私の住んでいる海岸地区では、この2年間で200世帯くらい増えました。このことに伴い待機児童も非常に増えています。また、少し無理をして自宅を購入している方も多い関係で、共働きの方が非常に増えました。そのような家庭のこどもたちの放課後の居場所が児童クラブでは間に合わないという問題が発生しています。

そして、茅ヶ崎から都内などに通勤するため、早朝に両親が出て行ってから、こどもが登校できる8時過ぎくらいまでの時間のこどもの居場所について、「何とかありませんか」というような相談があり、対応しようと取り組んでいる地域も出てきています。また、夏休みのような長期休業中に、日中こどもだけで過ごさなければいけない家庭のこどもの居場所に関する課題に

については、児童クラブやサマースクールなど、いろいろな形で行政が施策を練っておりますが、そこから漏れてしまう家庭のこどもも実際います。そのような課題を解決するために、茅ヶ崎13地区中4地区では「こども居場所づくりを地域で引き受けましょう」ということが始まっております。

この計画は「こどもまんなか」という視点でよく検討されて、データを取った上で作り上げていると思います。そうした中で、実際に運営をしていくとなると、やはり行政側がひとつの仕組みの中で行うものと、ここにも現在、子育てをされている委員の方もいらっしゃると思いますが、「ちょっと寄り添って欲しい」、「ちょっと、こういう時に何とかならないかな」というときに、肩を貸してあげられる地域というものが今、求められているのかなと思います。

そういった一生懸命な地域を、行政やそれぞれの関係機関がしっかり支えて、理解をして、後押しをしてくれることによって、地域というのは非常に動きやすくなっていきます。これからは、もっともっと行政を中心にして地域と連携をすることによって、こども中心ですが、我々地域が考えるのはこどもではなくて、今一番頑張っている子育て世帯の保護者が「ほっとできる場所」、「安心して就労できる環境」を提供できるようにしていきたいと思います。

なお、こどもの居場所づくりの取り組みを行った際のチラシの配布は小学校にも協力をしていただきました。保護者が信頼している学校にチラシを配布していただくことで、安心して預けることができる場所であることを理解してもらえたと思います。その代わりに、学校側には我々の取り組みしっかりと説明して、安心して児童を通わせることができる場所であることを理解してもらっています。

私たちは、「ちょっと寄り添って欲しいときに、肩を貸してあげられる地域、茅ヶ崎市でありたい」という考え方で、市内の各地域はそれぞれできる範囲のことをやっております。今頑張っている子育て世帯の方々は、行政や地域に対し、もっともっと意見を言うていただくことによって、「そういうことだったら少し手を貸してあげられる」と気づくこともあると思います。そういったものを施策としてどのように実行できるのかということや、計画の推進体制というものをしっかりと行政が音頭を取りながら、主体的に取り組むを行う組織は行政でなくても良いかなと思います。私はこの計画については、ここまでしっかりできているものがありますので、実際に運用する際に発生する課題を皆さんと検討できれば良いかなと思います。そして、このような計画が実現されれば、住んでよかったまち、住み続けたいまち茅ヶ崎になっていくのかなと思います。

○小泉会長

丸山委員ありがとうございました。丸山委員からは計画の素案に対し、非常に肯定的な御意見をいただきました。その中で、実際に運用していくには、地域の一人一人の子ども中心、あるいは子育て世帯を大切にしていくという意識を持ち、支えていく仕組みや体制が重要ではないか、市民のための子ども政策という視点で非常に貴重な御意見を伺うことができました。ありがとうございます。その中で、確かに仕組みには限界があるかもしれない、地域の中でも支え合うということ、どのように仕組みの中で表していくのかということも今回の課題のひとつだと思います。そのため、できるだけキーワードを盛り込んで、みんなが少しでも動けるような施策にしていけたらと思います。そういった意味で学校の機能についても、丸山委員から触れられましたが、小・中学校は、まさに様々な情報発信の元となります。ここから情報が発信されることで、広く地域に広がっていくという御意見も丸山委員からも伺いました。小・中学校の教育の機能だけではない地域のいろいろな子どもまんなか社会づくりの肝になります。小・中学校の教頭先生から何か御意見ございますか。

#### ○井上委員

昨今、小学校では保護者の方から「お子さんの発達や子育てについて、どこかに相談したい」という声がたくさん上がっております。一番相談のハードルが低いのはスクールカウンセラーですが、スクールカウンセラーに相談できる日が、小学校は週に1回、近隣の中学校で2回あります。その近隣の中学校の場合は中学校の保護者の方の予約で埋まっており、ニーズがあるのに予約が取れず、相談が1ヶ月後とかになってしまう現状があります。

【基本目標2】(2)84ページの文章で「保育者や教職員やスクールソーシャルワーカーなどの確保のための取り組みを行います」と書いてあるのですが、ここに「スクールカウンセラー」も入れていただきたいです。また、巡回相談という市の事業があります。お子さんの発達が心配だという場合に、臨床心理士さんにお子さんの小学校での授業の様子を見ていただき、そのあと臨床心理士さんから保護者に、今後の関わり方、子育ての仕方などについて教えてもらえるという機会になっています。しかし、なかなか予約が取れない状況にあります。支援が必要なその時に適切な支援ができるように、市の臨床心理士さんも増やしていただきたいという希望があるので、この記載に、市の臨床心理士さんも含めていただきたいと思います。

#### ○小泉会長

そのようなニーズがあるということで、こちらにスクールカウンセラーや臨床心理士さんについても追記をお願いします。小学校で子育てに関する保

護者の相談が非常に高まっているという現状をお話していただきましたが、中学校ではどうでしょうか。

○金井委員

実はまさに同じことを言おうと思っていました。恐らく、他の学校も同じだと思いますが、スクールカウンセラーが週1回という予定で、小学校と分配しているので正直、月1回か2回しか来ないという現状です。そうすると、継続的に相談ができないということで相談を断念する方もいます。必要な時に対応できないとなると、スクールカウンセラーへの相談が二の次になってしまうケースもあり、その分を職員が補い相談を受けているという現状があります。本当に教職員やスクールカウンセラーの増員が求められていると感じています。

○小泉会長

ありがとうございます。2つの学校現場の現状で、少し気になったことがあるのですが、保護者の子育てや子どもに関する不安やいろんな問題がありますが、相談の窓口として学校のスクールカウンセラーを利用することは、かなり深刻な状況で専門の人がいないと相談ができないような案件になっているのでしょうか。

○井上委員

そうですね。ちょっとした相談であれば担任の先生で足りると思うのですが、スクールカウンセラーに相談したいというのは、やはり専門的なアドバイスが欲しいという案件が多いです。

○小泉会長

差し支えなければ、いじめ、あるいはここに書かれているような内容だけではなく、発達に関することもあるのでしょうか。

○井上委員

こどもが家庭内で言うことを聞かない、片付けができなくて怒ってしまう、お母さんが鬱になりそうなど、そのような案件があります。

○小泉会長

市の方にお尋ねします。例えば相談窓口についてです。当然、学校は子育て家庭にとっての拠点になりますので、非常に重要な相談窓口になります。もっと身近な地域で相談ができる場所、例えば先ほど丸山委員からもあった

「地域でそういったことがこう取り組まれている」というようなことがあるのか、あるいは子育て支援センターなどの取り組みも、今は乳幼児だけではなく、青年期までの相談の窓口として、国の政策でも提案されつつある中で、市としてはそういった学校での相談窓口の充実もすごく指摘されましたが、その他の何か窓口として紹介できることはございますか。

これは学校のスクールカウンセラーを増やすというだけで、解決する問題なのだろうかという疑問が出てきました。お願いいたします。

#### ○鈴木こども育成相談課

こども育成相談課からお答えいたします。ただいま御発言がありましたとおり、教育委員会にもスクールカウンセラーや臨床心理士がいて、学校訪問でお話を聞いています。相談内容によっては家庭の問題もあるので、学校、教育委員会、スクールカウンセラーから、市のこども家庭センターという相談窓口へ繋いでいただき、その後はスクールカウンセラーと一緒に動くこともありますし、例えば児童虐待などは、こども家庭センターが引き受けて家庭を支援していくという流れもございます。個々のケースに応じて対応しております。

#### ○小泉会長

こども家庭センターはどのようにアクセスできるのでしょうか。

#### ○鈴木こども育成相談課

こども家庭センターは、市のこども育成相談課内にあります。市役所に御連絡いただければ対応させていただきます。また、取り組み内容の周知についても、毎年学校を訪問し連携を深めています。お子さん自身がSOSを伝えることができるということを知ってもらうために、昨年夏休み前に、こども一人一人にカードを作って配布しています。

#### ○小泉会長

ありがとうございます。そういった学校以外にも窓口として、こども家庭センターが学校との連携を実現していくという、市の方針もあることも理解できました。学校現場で今とても子育て不安とか相談のニーズが高まっているという現実を改めて私たちは認識しなければいけないなと思いました。

その他に何かありますか。

#### ○松下委員

先ほどからいろいろ委員さんがおっしゃってくださっているのですが、ま

ず共働きが増えている中で幼稚園や小一の壁など、短期の預かりしかない時の対応がもともとと言われていて、保育園や認定こども園を増やすという形で対応していただいて、本当にありがたいことです。しかし、保育園にしても児童クラブにしても実際に上がっている声として、発達に特性のあるこどもたちが受け入れを拒否されてしまうというケースが多発しております。

計画では、全てのこどもがいろいろな経験を積む権利があるということも盛り込まれてはいますが、現実問題としてはそういったこどもたちが正直はじかれているという印象を抱かざるをえない現状がまだあります。そこをどうか文章で盛り込んでいただけないかと思います。お願いします。

#### ○小泉会長

どこに追記していきましょうか。【基本目標2】(3) 誰一人取り残さないための支援(不登校・引きこもり、貧困、ヤングケアラー、障がい児・者、医療的ケア児等への支援)のところにも該当しそうですと思いますが。

#### ○松下委員

いろいろなところに重なってしまっていて、【基本目標1】(2)の都市計画の内容にも当てはまるのかなとも思うので、そこにも記載して欲しいです。

【基本目標2】(2)多様な遊びや体験活躍ができる機会の提供とありますが、入所を拒否されてしまうと、その機会もなくなってしまうので、ここにも該当していると思います。もちろん先ほどおっしゃっていただいた、【基本目標2】の全てのこどもという部分にも該当しますし、そのあたりは入れやすいところに、ぜひ文章で盛り込んでいただけたらと思います。

#### ○小泉会長

そのポイントは非常に重要なところですので、是非あらゆるところに入れていただきたいという御意見でありました。大変重要なことだと思います。

共働きで子育てをしている方の中にも、発達に課題のあるお子さんは、とりわけ行き場がない、過ごす居場所がないという問題が指摘されましたので、これからは大事にしたいポイントだと思います。ぜひ市でも重ねて盛り込んでいただきますよう、お願いしたいと思います。

また、些細なことですが、【基本目標2】(2)多様な遊びや体験活躍できる機会提供のところ、多様な体験を通じた活躍できる機会づくりとジェンダーギャップの解消という言葉がありますが、今は「ジェンダーギャップ」というよりも「ジェンダーバイアス」という言葉の方が適切だと思います。ギャップがあるというよりも、ともに育ち合うという共生意識の時代に入っていますので、そういうバイアスを取り除くという考え方が適切かなと

思いましたのでそこを修正していただければと思いました。

また、【基本目標2】(3) ヤングケアラーへの早期対応・啓発・相談支援の拡充あたりのところの内容は、皆様重要なところですので追加するようなことがありましたらどうぞ御意見ください。

さらに、85ページの文章の一番下の方にある、「当事者に寄り添い、プッシュ型アウトリーチ型の支援」と書かれていますけども、こういうことの意味というのでしょうか、十分周知されるといいなと思いますが、市の方でこのプッシュ型、アウトリーチ型の支援について少し補足できますか。

#### ○事務局

具体的な事例は説明ができませんが、基本的には、必要な方に必要な情報が行き届くような情報発信をする必要があります、今後できるようにしないといけないという意味合いでこの文章は記載しています。こども大綱からも引用させていただいており、全国的に必要性が求められているので、その趣旨に沿って記載しています。

#### ○小泉会長

今まで待ちの姿勢だったところを待ちの姿勢ではなく、プッシュ型として予防的な関わり、あるいは相談窓口に行かなくても家庭支援が届くように、そういった方法のことをプッシュ型、アウトリーチ型とこども家庭庁でも広めています。

その他、気になる言葉などはありませんか。

#### ○竹内委員

88ページ【基本目標3】妊娠前から思春期・青年期まで、ライフステージを通じて母子が心身ともに健康でいられるまちなの実現で、(1)産前から切れ目のない保健・医療、母子の健康支援とありますが、対象の期間が乳幼児期までで終わっている感じがします。先ほど小・中学校でも、相談先がない保護者がいるというお話がありました。私は、幼稚園に通っているこどもがいて、こどものことを相談したいと思い、こどもセンターに電話しても「予約が取れるのは何ヶ月先です」と言われました。「今すぐ相談したい」、「虐待しそうになっちゃって、もう辛い」という程ではないような、とても些細な相談かもしれないかもしれませんが、そのようなことを相談する先も基本目標として立てているのに、対象が「乳幼児期」となっていると、その先まで続かない感じがします。支援が必要な状態は、小・中学校を卒業した後の青年期も含まれると思います。もしかしたらもっと先まで必要かもしれないですが、もっと先まで継続して、母子ともに心身が健康でいられるような取り組みをしてほしいと思います。

○小泉会長

竹内委員からのもっともな御意見をいただいたと思います。具体的なプランを知りたいということですか。

○竹内委員

そうです。プランでできるかわかりませんが、幼稚園、保育園から小学校に上がる時に小学校の先生へ引継ぎがあると思いますが、その引き継ぎがうまくいかないのか、漏れちゃうのか分かりませんが、結局は同じ相談をまた小学校に行って、お母さんたちがするということがあります。

本当は小学校の担任の先生に、学年が上がるにつれて継続して、相談して、伝えておきたいことがあるのに、また最初の面談で担任の先生に同じことを話すことがあると、継続して相談している感じがしません。いちいちその場でまた相談しなければいけないことがあり、「私たちが資料を作ってそれを先生たちに渡さなきゃいけないのかな」と思ってしまいます。

やはり、こちらが相談する側なので、もちろんそういう必要もあると思いますが、うまく言えないのですが、続けて見てもらっている感じが伝わらないというか。結局「困っています」と発信しないと受けてもらえないと感じます。人手不足であることや業務量も多く大変だと思いますが、不安がぬぐえないです。心身ともに健康ということはすごく難しいと思いますが、ずっと同じ心配があるわけではなく、年齢が上がってくと、どんどん心配事が変化していくので、その都度その都度相談はしますが、切れ目があるなという感じがしています。

○小泉会長

大変難しい問題ですよね。小湊先生から何かございますか。

恐らくですが、幼児教育・保育の現場や学校教育の現場では、相談窓口となるものの内容については守秘義務の役割もあり、特に個別の問題について、次の機関に詳細に報告するということは、むしろどちらかというやっではないと認識しています。今、教育保育の現場でも特に指導要領などで申し送りは毎年ありますが、それらも徐々に変化しつつある傾向にあり、相談内容にもよりますが、できるだけこどもを中心にして、こどもの良いところを伝えていこうという気運が高まっています。相談の内容について申し伝えていく仕組みは、今のところうまく実現しているかどうか分かりませんが、小湊先生いかがでしょうか。

○小湊副会長

そうですね。一人一人のこどものことについては、小学校と引き継ぎは行

っています。具体的には、どこまできちんと引き継ぎができてきているか、先ほど小泉会長からも発言がありましたように守秘義務があり、伝えきれていない部分もあるかと思えます。なお、茅ヶ崎市内に「保幼小」という保育園、幼稚園、小学校の連携会議があります。私が所属している第4ブロックの各学校の校長先生から、保護者の方の個別な心配や不安の声は年々増加傾向にあり、「就学前相談をするほどではないが心配である」、「就学前相談を通じて、より密に進学する予定の学校の先生と繋がりたい」という声が聞かれると伺っています。どのようにその小学校が対応しているか分かりませんが、個別に事前に話しをすることによって、いい流れで入学し、その後学校に慣れていくというステップを踏んだ事例もあると伺っているので、どういふ道筋を辿って繋がっていくのかがはっきりわからない部分はありますが、個別にそのようなことが出来ている部分もあるし、ある程度のところで止まってしまっている部分もあるのかなと思います。

#### ○小泉会長

個別の対応という案も今出ていましたが、小学校の井上先生は何かそういった経験ございますか。

#### ○井上委員

就学前相談については、通常級の場合は直接、保護者の方から学校に電話をいただいて、支援学級は教育委員会を通じて行っています。直接「就学前相談をしたい」とお電話をいただいたら、こちらで日程を調整して1月から3月くらいの間にお子さんと一緒に学校に来ていただき、お子さんは職員が連れ添い学校の案内をして、保護者から、幼稚園や保育園での様子やこういうことが心配ですという話をじっくり聞き取り、対応して、スムーズな入学や学校に慣れていただくように対応しています。また、小学校内での引き継ぎは、もちろん担任から担任にしますが、「こういうことで1年生の時は困っていて、こういう支援をしてきました」という記録を紙で伝える場合もありますし、転勤や職員の入れ替わりもあり、やはり紙では伝わらないニュアンスの部分もあるので、申し訳ないのですがお子さんを実際に見て、再度保護者にお聞きする場合もあります。

#### ○小泉会長

ありがとうございます。

個々の対応が今の教育現場でも進められているところです。ただ、保護者にとっては、繰り返し何度も同じことを相談するというのも、確かに心理的な負担はあるのかと思えますので、その辺りの何かいい案が今後出てくると良いのかなと思います。

具体的には今後の学校現場等で、そういった仕組み、取り組みをもう少し利用者や保護者目線で作っていただくということが今後の課題だと思います。発信の仕方もいろいろと工夫していくのがこれから小学校等に求められる姿かなと思います。貴重な御意見ありがとうございました。やはりそういったことを伝えたい保護者はたくさんいらっしゃると思うので、代弁してくださいまして、ありがとうございました。

#### ○松下委員

補足ですが、就学前相談というものがあつたのですが、就学してからの相談があると良いというか、就学してから実際にいろいろ頑張つて「通常級に行ってみようか」という中でいろいろ分かることがあります。年齢も上がっていく中で3年生、4年生くらいから少しずつ勉強についていくのがしんどくなり、「じゃあここからどうしていこうか」、「支援級に移行するのかわかるのか」という判断の機会が多く出てくるかと思ひます。

その中で、茅ヶ崎市の場合は支援級がない学校もあるので、支援級に移行するとなると転校する可能性もあり、環境が大きく変わってしまうこととなります。その辺の決断を親御さんだけで判断することは不安であり、本人が思春期に入ってくる時期とメンタルのケアも必要になります。

就学前の相談はもちろん大事ですが、特に発達障がいには「10歳までが勝負」とおっしゃっている言語聴覚士の先生もいます。低学年の時の自己肯定感や、様々な特性がある中で「みんなと違うな」とだんだん本人が気づき始める中で「君が悪いということではないんだ。一人一人違つていいんだよ。」という心の部分での個別支援が必要だと思います。

集団である35人のクラスの中ではなかなか先生が大変だと思うので、少しずつトラブルが起きてしまう、いじめに繋がるような事例も出てきている、ということも実際に耳にするので、そういう部分も含めて、一緒に考えていただけるシステムを切れ目なくお願いしたいと思ひます。

#### ○小泉会長

松下委員からの大変貴重な御意見をいただきました。

本日は教育委員会の担当の方がいないということで、小学校の教頭先生ばかりに聞いてしまいますが、そういった仕組みづくりはこれからの展望としてはあるのでしょうか。

#### ○井上委員

支援級に変更を考えている保護者の方には、教育委員会内に就学相談支援委員会というものがあります。もし「ちょっと変更を考えている」という場合は学校から、そちらにお電話をします。実際にお子さんを連れて、市の教

育委員会の方に行っていたいただき、いろいろお話しを聞いて、その就学支援委員会のメンバーが「本当にこの子は支援級がいいのか、それとも通常級がいいのか」ということを判断する機関が教育委員会にあります。

#### ○松下委員

大変ありがたいサポートだと思います。ありがとうございます。

ただ、相談するときいきなり教育委員会に行くことは、我々にとってかなりハードルが高いと思います。まず、やはりお子さんを知ってくれている学校の先生方、スクールカウンセラー、臨床心理士に日常の様子を見ていただいた中で相談できればと思います。教育委員会に1回だけ行って「こんにちは。僕はこんな人です」と言っても、なかなか伝わらないと思いますし、急に市の方が教室に来るとクラスの雰囲気は絶対に変わってしまいます。日常の本来の姿を見ていただくようなフォローがあると良いなと思いました。最終的に正式にお願いする場合は、教育委員会にお願いしたいですが、その前段階の「もやもやしていてどうしたら良いのだろう」という不安を相談したいのですが。

#### ○井上委員

その機会が巡回相談や臨床心理士さん来ていただいて見ていただくという場なのですが、なかなか予約が取れない状況です。

#### ○小泉会長

ここは市にぜひ増員をお願いしたいと思います。

#### ○井上委員

就学支援委員会にかかる第一報は、まず学校から委員会に連絡をします。保護者の方が直接委員会に連絡してください。というわけではないです。

#### ○黒沢委員

私の子は実際にその就学支援委員会にかかりました。学校から連絡を取ってもらい、4年生の時に巡回相談を受けました。半年後くらいに臨床心理士さんが来てくれて、授業の様子を見てから、振り返りを学校で行いました。それが4年生から6年生までの3年間です。

中学校に行くタイミングでの就学支援委員会は、どのように進めたら良いのかを自分で調べて申し込みをしました。一応学校から「こういうものがあるよ」という連絡や冊子をもらったのですが、連絡は学校からではなく私が直接、教育委員会に電話しました。そこから時期を決めて、去年の夏休みの最後に面談等を行いました。その後、教育センターに行き、精神科の先生と

私とこどもが面談をしました。ただそこで「支援が必要か、不要かは就学支援委員会で決まります。支援級に行きたくても、委員会が駄目だと言ったら行けません。」と言われました。その時は本人が小学校6年生で、「勉強を頑張りたいから、支援級に行きたい。」と自分の言葉で意思を伝えることができたので、支援級に行くことになりました。実際そのときに、やりとりも普通にできるし、ただ少し知的障がいが入っているためか、勉強がなかなかできないところ、やりとりが少し苦手な部分もありました。それは、こどもと関わっていないと目にできなくて、対大人だと普通に喋ることができるので、もし「通常級に行ってください」と判断されていたら、こんなに穏やかに生活ができてなかったかなと思います。

その後も、半年に1回くらい臨床心理士さんと学校で話をしています。私の場合もうまくいったので良かったと思っています。「次の学年に上がるということで、秋以降に混んでくるので、相談は秋前にやりましょう」とアドバイスいただいたので何とか進めることができました。「秋以降は本当にもう予約が取れません。1年ぐらいかかります」と言われました。臨床心理士さんが何校も掛け持ちをしているという話もその時に聞いたので、本当に不足しているのだなと感じました。

私の場合、たまたま運よく流れに乗れたと思います。やはり不足の部分はたくさんあるだろうし、私も保育士をしているため、いろいろ自分で調べることができたので良かったのかもしれないです。やはりその声かけがなければ全然わからなくて不安だったかなと思います。

仕組みを知り、流れに乗れたので良かったと思うのですが、やはり学校に入ったとしても、どうしてもあの支援シートを先生たちが毎年くださるのですが、でも毎年違うことが書いてあり、全然引き継ぎはなされていないというか、されていたのかもしれないですが、先生によって全然違っていたりとかして、なかなかそこがうまくいってないのかなという感じは4年生から6年生までの3年間で思いました。

## ○小泉会長

黒沢委員から実体験も踏まえて御発言いただきました。学校現場では就学支援委員会があり、まだ支援級に関する相談の機会も非常に少ないが、今のところ環境を整備しつつある中で、委員会の質の問題も少し出てきましたね。あるいは支援シートの書きぶりなど、いろいろな専門家がいる中で、人それぞれ、いろいろなこどもの見立てもあるので、その辺が多少ずれてくるところもあるのでしょうか。いろいろな問題、専門性の問題もこれからは出てくるだろうと思います。いずれにせよ、就学支援に関する委員会や、そのような仕組みは、今後の質的にも量的にも充実して欲しいという願いがあるということによろしいでしょうか。

その他では、こどものいじめ、あるいは様々な犯罪などについての記載がありますが、最近インターネットを利用してネット犯罪などに巻き込まれる子どもたちもいる中で、この辺りのことも非常に書き込まれています。またここもやはり学校や地域と連携しながら、こどもが犯罪に巻き込まれないようにという環境づくりについて書かれています。この辺でなにか記載に問題がある、意見があるという方はいらっしゃいませんか。あるいはもう青年期の就労支援のこと、結婚や子育てに関する活動の醸成までも含まれて書いてありますが、こども・若者を取り扱う今後の計画になりますから、その辺りのことも御意見をいただければと思います。貧困の問題もかなり書かれています、いろんなアンケートを読むと子育てでただでなく、まさに貧困を現実として、いろんな問題が出ているかなと思います。少子化が加速しているひとつの要因として、貧困が非常に大きな問題になっています。ひとり親家庭への支援についても、書かれています充実したラインナップになっているのかなと思います。

何かまだ御意見や、発言していらっしゃらなかった委員がいらっしゃいますので、ぜひ山田委員や加藤委員から何か一言ずつでもお願いします。山田委員お願いします。

#### ○山田委員

今までの皆さんの意見を聞きながら資料を見てすごく思うのは、保育士さんや教職員の方々の量を増やすということが大事だなと思いました。しかし、量を増やすだけでは駄目なのではないかとも思いました。計画にも記載がありますが、質の向上もすごく大事だと感じました。その質の向上というの、簡単に書けば伝わるかもしれないですが、先生と呼ばれる方の質の向上という部分は、量が足りていないので先生たちもすごく負担になっていると思います。私も保育園で働いています。

保育士さんの量が足りてないことも問題だと思いますが、やはり相手は子どもなので、実際に子どもたちを預かるとなると、本来であれば一人一人の保護者の意見も聞くことがプロなのですが、それはすごく大変なことです。また、現場で働いている先生の上に立っている管理職の方たちが現場の状況を理解してくれないという面もあり、そういった現場の声をもう少し聞いて欲しいと思います。

自分がこどもを預けていても思いますが、学校や園にも保護者の不安が伝わるが多々あります。

自分が働いていても、先生たちも探り探りやっけていて、子ども一人一人に対応が違って、そのことで精一杯になってしまいます。質の向上については、学校や園だけではなくて、他の機関の方が来て、親身になって聞いてくれるような機会があったらいいなと思いました。

## ○小泉会長

保育現場からの悲鳴のような意見でしたが、大変重要な指摘だと思います。確かに、保育や学校の現場では、様々な意見が出る中で、従来の保育所や教員が求められてきた専門性以上に家庭の養育に関する事、地域社会全体の子育てに関する事を請負うような時代になってきています。そこで先生方への期待が高まる中で、先生や保育士達の負担、あるいは不満も非常に高まっていて、そういう中で人材育成の問題もあるのだらうと思いますが、一方では第三者的な支援が加わってくると良いなという意見も最後に出ました。私も「なるほど」と思いましたが、それも子育ての専門家である当事者、保育所、教員だけではなくて、地域の人をもっといろんなサポートをしてくれることが自然に生まれていったらいいなと思います。

そういった視点でも、この計画に書かれている、地域や社会全体の構造意識を変えていく気運の醸成にまさに繋がっていくと思ひ、子育て支援の拠点である保育所、幼稚園とあるいは小学校と学校等だけではなくて、地域社会全体でその意識を高めていくことが非常に期待されている計画になっていると思います。

これから先が長いので、数多くの問題が出てくると思いますが、地域全体、市全体、みんなで子育て支援を盛り上げていくことを期待されている御意見だったと思います。

保育現場、教育現場に関わってくる地域の人がいっぱいいらっしゃると思うのですが、民生委員の丸山委員はいろいろなことに関わっていると思ひます。実績としても広がっていますか。

## ○丸山委員

皆さんから具体的なお話が出ていますが、この計画をどのように実行するのが、今後の大きな課題になります。我々、委員は、その辺を含めて行政がどのように進めていく形を素案から検討していく中で、やはり我々の委員が出来上がった計画をしっかりと推進していくということを次回の答申で盛り込まれるようにしなければならないと思ひます。

皆さん見ての通り、この計画は非常にきめ細かくいろんな問題を取り組んでいきたいと思いますということが書かれています。今の御意見を聞いていても、そうしたものを具体的にどのようにできているのかということが大切だと思ひます。特に皆さんが気になること、こういうことについては具体的な施策をしっかりと推進していただきたいというようなことがあれば、我々委員の意見として入れられるような答申をしていきたいのと、これは会長にお願いということになってくると思ひますが、答申は出てきた素案を「これが答申です」と出すことになりませんが、そこにプラス我々委員の気持ちとして、

「こども計画」をどのように行政が中心になって推進していくか。また、行政が中心になっていく中で、我々委員は地域の方、あるいは市民の方がそういったことを一緒にできる体系、雰囲気、連携というものを、行政、市長宛の答申として、トップの人にしっかり申し上げて、それぞれの多岐に渡る担当部署の方が意識していただいて、自分たちが立てる計画を実施していくということを我々は申し述べていければ良いというような答申ができると思います。

#### ○小泉会長

丸山委員ありがとうございます。

今日はいろんな委員の皆様から、それぞれの立場の当事者としての意見をいただいておりますので、私たち委員がみんなで地域を見守り、目配りをしながら、いろいろな問題点をこの審議会で指摘していきたいと思います。加藤委員は何かございますか。

#### ○加藤委員

冒頭で小学1年生は児童クラブに入れるが、高学年で審査に落ちてしまうというお話や、特性のあるお子さんが入れないという話を聞いて、現場で働く身としては、心苦しい気持ちで聞いておりました。

最初に言われていた、質もそうですが、量も必要であるということと、特性のあるお子さんなどを受け入れられるために、私たちの質も向上するというのもそうですが、人材が足りないということが現場でのひとつの問題でもあります。そのため、人材の確保ということも考えていただきたいと、こちらの現場としても考えてはいます。その辺ももう少し、考えていければと思います。

#### ○小泉会長

ありがとうございます。

どこもかしこも人材確保についての問題が大きく、特にこれからは保育・児童クラブの部分の人材確保は非常に課題となると思います。もっと言えば小・中学校の先生たちもそうです。こどもを取り巻く教育環境として、最も重要な人の人材確保の問題は地域だけではなく、日本全体の課題だと思うのですが、そのあたりの仕組みを茅ヶ崎市でも、どのように応援していくかという提案もこれから必要なのかなと思います。

私も保育者養成校、教員養成校におりますので、その辺の現実をよくわかっていて、学生をたくさん入学させるだけではなくて、いかに教員としてあるいは保育者として成長させていくかということにますます対策を講じています。当事者だけではなく地域全体で人材を育てていく仕組みを皆さんと

意見を言い合っていきたいと思います。

それでは、この「こども計画（素案）」については、ある程度が語り尽くせたのかなと思います。

#### ○松下委員

最後に良いでしょうか。本日の内容としては、働く私達、働く親世代をサポートしていただく、共働きをどうやってサポートしていただけるか、というご相談やお考えをいろいろ皆さんが対策を練っていただき、そのためにはこどもの受け皿としての量、そして質が必要だなというところで、まとまってきたのかなというに感じています。

その中で昨今、全国的に言われており、計画の項目にもありますが、いじめや不登校の問題が、数として上がってきている中で、これも再三申し上げておりますが、一応グラフとして茅ヶ崎市の不登校児童生徒数の推移が出ていますが、これは恐らく、市立の小・中学校だけの数値だと思います。支援学校は県立になるので、これが全国の不登校というのを検索しても引っかかってこないです。全国的にやっていただければとは思いますが、もし可能であれば茅ヶ崎市の方で、県立だけれども茅ヶ崎市民ではありますので、支援学校の子たちの現状も把握していただければというお願いがあります。

それからもうひとつ。皆さん御覧になったと思いますが、先日、全国的なニュースにもなりました、茅ヶ崎市立小学校で起きた6年生による2年生への性被害がありました。

あの件について、加害者が誰だということを取り上げたいわけではなく、3人と先生のやりとりは会話の一部を切り取られていて、前後背景や先生との関係性が全くわからない現状があります。もちろんその学校では対応などが噂になっているので、不安に感じているお子さんたちもいらっしゃる中で、保護者に対しても、こどもに対しても一切何の説明もない。事件として取り上げられてニュースでは教育委員会が児相に報告もしていなかった、というところで、今いろいろこどもたちのことを考えて、これからの政策を考えていただいている中で、事件の取り扱い方があれでよかったのでしょうか。というところだけは最後に質問したかったのですが、教育委員会の方が今日いらっしゃってないというところで、ただこの場でもそのことに、腫れ物にさわるように触れずに終わるのは、こども政策審議会としてはどうなんだろう、ということで、最後に質問させていただきました。

#### ○小泉会長

これは市の方で何か御意見があればお伺いしたいところでございますけれどもいかがでしょうか。

○事務局

まず、1つ目に御質問いただきました、いじめと不登校の件数は、市の教育委員会で算出しており県に報告している数値です。県も県としてのこども計画を策定しており、県内の件数を掲載しています。茅ヶ崎市の件数はその茅ヶ崎分ということになるので、計画には現在の件数を載せたいと思います。御意見いただきました支援学校分の件数の集計についてと、2点目に御意見いただいた市内で起きている事案については、こども政策審議会で委員の方から「このような発言があった」ということを教育委員会にも情報提供させていただきたいと思います。

○小泉会長

市の方から県立の支援校の不登校の現状についても触れるお話しがありましたが、市内の状況としてはやはり不登校が増えているということですか。その辺りの件数についても、今後は公表をしていくという方向でよろしいですか。

○事務局

市内のいじめや不登校の件数は、増加傾向にあります。公表自体は現在もしていますが「こども計画」にも掲載する予定です。

○小泉会長

ありがとうございます。

これから5年間の計画について、今日は深い議論ができたと思います。次回が答申として素案の確定になります。それまで御意見がありましたら、市にメール等でお寄せいただければと思います。本日はここまで皆様が議論していただいた内容で終えたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議題1「茅ヶ崎市こども計画（素案）」について、いろいろな御指摘をいただき、多少の修正もございましたが、ほぼこの内容で進めて行くことに賛同していただけたということで、議題2「その他」に移りたいと思います。事務局から何かございますか。

○事務局

事務局からは特にございません。

○小泉会長

ありがとうございます。

それでは第2回茅ヶ崎市こども政策審議会を閉会としたいと思います。

ありがとうございました。

以上